

院外病理解剖の申込要領

受付時間

- 受託受付は、月曜日～金曜日の9時から20時まで。
- 20時以降のご依頼は原則として翌日に解剖を行います。ご遺体は当院に搬送していただき、翌日の解剖開始まで当院霊安室の冷蔵庫へ安置となります。
- 学会出張等で病理医不在の場合は受託不可です。
- 診療時間外や土日・祭日でも病理医・解剖助手が確保できる限り解剖受託します。
- 解剖開始は、準備・人員確保に時間を要するため、通常、申込から2-3時間後となります。

病理解剖受託に際して

- 原則として自然死として問題のない症例に限ります。訴訟等の問題症例に関しては、承れません。事故調査制度に基づく解剖をご希望の場合は、医師会へご相談下さい。
- 当院には家族待合室等ご用意しておりませんので、ご家族の同伴をご遠慮下さい。

病理解剖の申込

解剖を希望する医師は、当院([TEL:0944-53-1061](tel:0944-53-1061)) 病理医（島松）まで電話でお申し込み下さい。

診療時間外の場合は、中央検査部当直者へ解剖希望の旨、ご連絡下さい。折り返し病理医より連絡させていただきます。

解剖の目的や疑問の要点、施設名、主治医名、連絡先、患者名、解剖部位（開胸、開腹、開頭、局所）、感染症の有無等をお伝え下さい。また、解剖開始時間の確認を行います。

必要書類

ご遺体搬入時に、あらかじめ記入した下記1～4の書類を解剖室の解剖助手にお渡し下さい。書類がない場合は、解剖を行うことができません。書類様式は当院ホームページ「診療科・各部門のご案内」→「病理診断科」にあります。ダウンロードしてご使用ください。

1. 病理解剖依頼書

剖検輯報記載の際必要ですので職業（現在無職の場合は、一番長かった職業）の記載は忘れずをお願いします。

2. 病理解剖に関する遺族の承諾書

剖検に先立って記載の上、ご遺族の方の捺印も忘れず押してご持参ください。

3. 病理解剖控

4. 死亡診断書

ご遺体の搬送

1. 病院から解剖室へ

解剖室までのご遺体の搬入は貴院が責任をもって行って下さい。

搬入口は、当院 1 階霊安室側となります。解剖室は霊安室の隣です。ご案内いたしますので、到着しましたら外線で当院中央検査部部長（診療時間外は当直師長）へご連絡下さい。

2. 解剖終了後のご遺体の引き取り

解剖は通常 2-3 時間を予定しています。終了後、中央検査部部長（診療時間外は当直師長）が貴院へ終了したことを電話連絡致します。当院では、解剖終了後のご遺体の死後処置・着衣等の準備はございませんので、あらかじめ用意していただき、貴院担当で処置およびご遺体の搬出をお願いします。

診断結果

診断には 1 ヶ月程度要します。診断終了後、「剖検記録のコピー」および「解剖診断報告書」を郵送させていただきます。

料金について

後日、貴院に解剖手数料と解剖室使用料合わせて 25 万円（税別）を請求させていただきます。

【問い合わせ・連絡先】

地方独立行政法人大牟田市立病院 病理診断科

[TEL:0944-53-1061](tel:0944-53-1061)

（内線 8396 病理医島松、内線 6005 病理検査室）

FAX : 0944-53-6949

e-mail: kshima1693@ghp.omuta.fukuoka.jp（島松）

kensa@ghp.omuta.fukuoka.jp（中央検査部）

霊安室入口案内図

